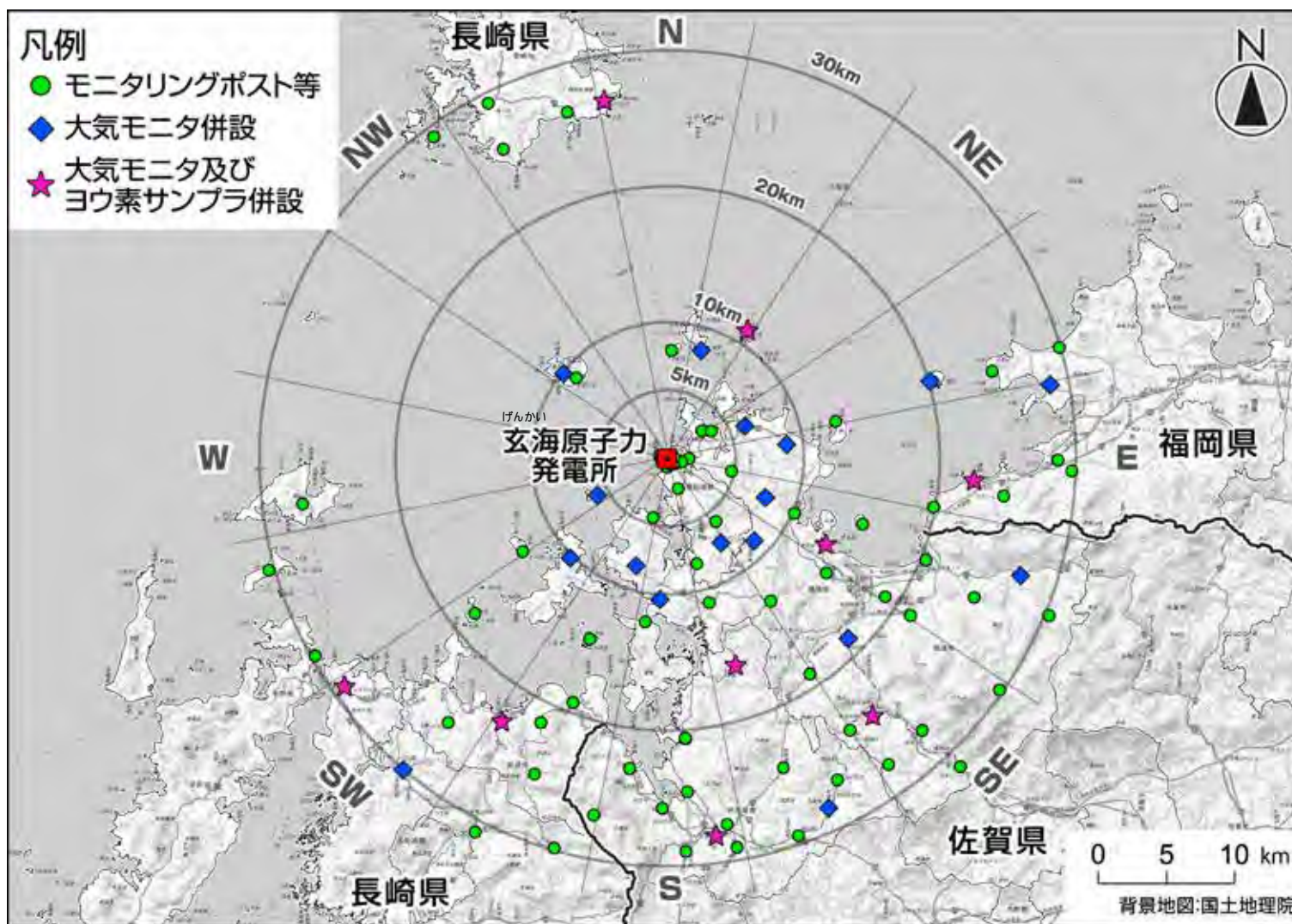


- 玄海原子力発電所^{げんかい}周辺の佐賀県、長崎県及び福岡県の8市町(佐賀県3市町、長崎県4市、福岡県1市)に、人口分布等を考慮して緊急時モニタリング地点89地点(佐賀県58地点、長崎県22地点、福岡県9地点)を設定し、防護措置の実施判断に係る連続測定を実施。
- この他、国の測定局においても空間放射線量率を測定。



- モニタリングポスト(水準局を除く)
 - ・モニタリングポスト(26局)で、発電所周辺地域の放射線量等を測定
 - 電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
 - ・電子線量計(32台)で、放射線量を測定
 - ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備えるとともに、可搬型モニタリングポスト(9台)を整備
- モニタリングカー等
 - ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備
- 大気モニタ(18台)・ヨ素サンプラ(5台)
 - ・大気中放射性物質濃度を測定するための機器を整備



モニタリングポスト



可搬型モニタリングポスト



電子線量計



モニタリングカー



大気モニタ



ヨ素サンプラ

○ モニタリングポスト(水準局を除く)

- ・モニタリングポスト(7局)で、発電所周辺地域の放射線量を測定
電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
- ・電子線量計(15台)で、放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポストが使えなくなった場合に備えるとともに、可搬型モニタリングポスト(3台)を整備

○ 大気モニタ(5台)・ヨウ素サンプラ(3台)

- ・大気中放射性物質濃度を測定するための機器を整備



たかしま
モニタリングポスト(鷹島)



いき
モニタリングポスト(壱岐)



えむかえ
モニタリングポスト(江迎)



可搬型モニタリングポスト



電子線量計



大気モニタ



ヨウ素サンプラ

○ モニタリングポスト(水準局を除く)

- ・モニタリングポスト(2局)で発電所周辺地域の放射線量を測定
電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
- ・電子線量計(7台)で、放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備えるとともに、可搬型モニタリングポスト(1台)を整備

○ モニタリングカー等

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備

○ 大気モニタ(3台)・ヨウ素サンプラ(1台)

- ・大気中放射性物質濃度を測定するための機器を整備



モニタリングポスト



モニタリングポスト



可搬型モニタリングポスト



電子線量計



モニタリングカー

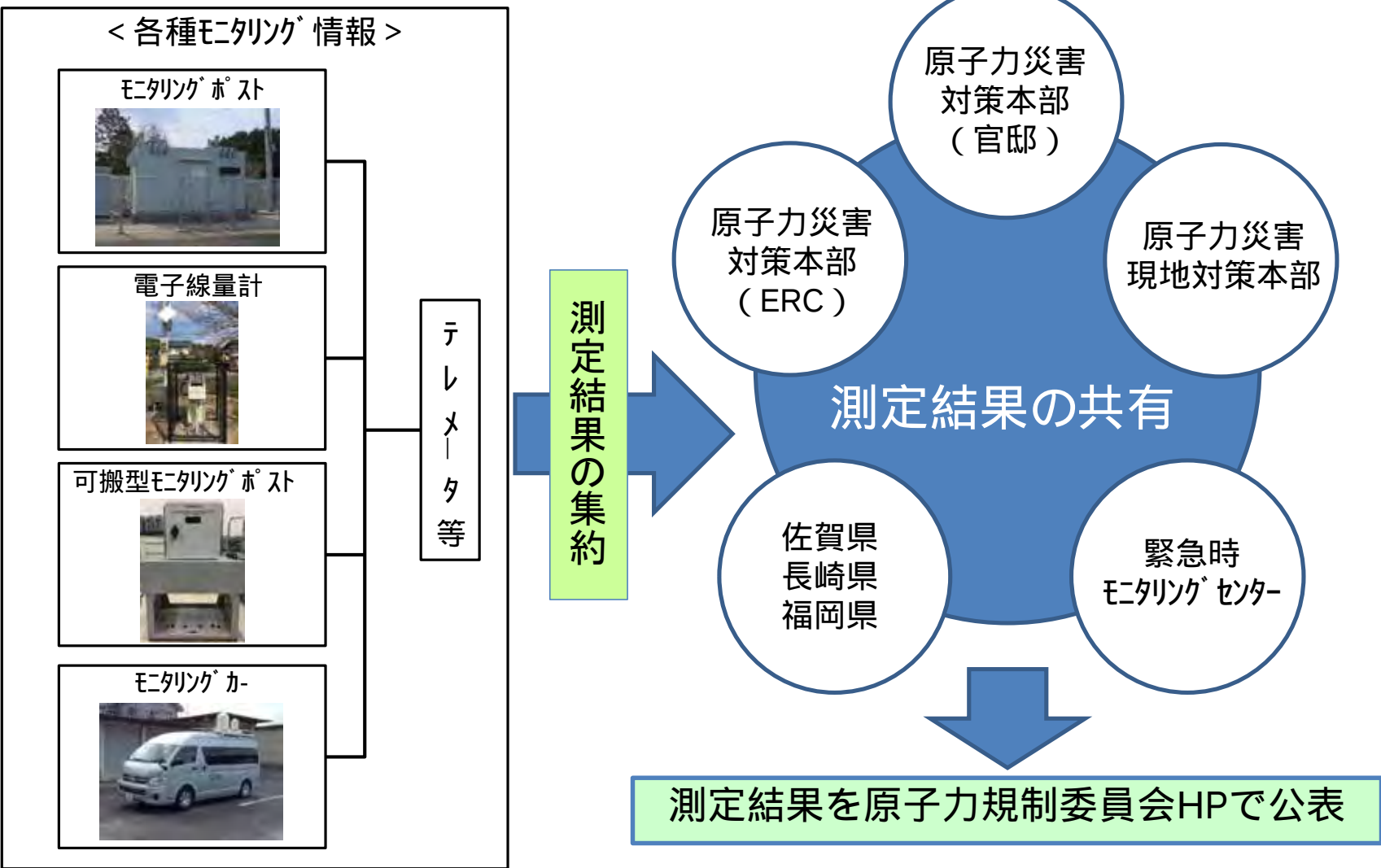


大気モニタ

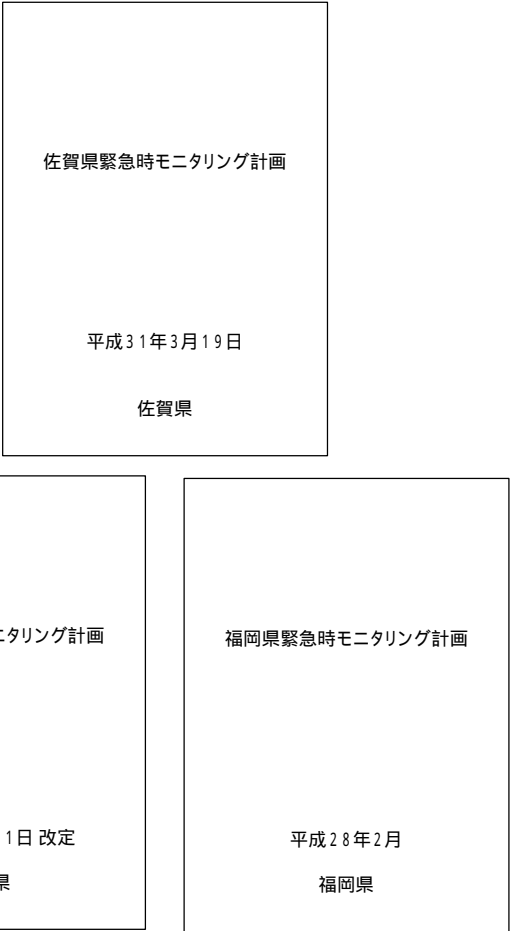


ヨウ素サンプラ

緊急時モニタリングの結果は、放射線モニタリング情報共有・公表システムにより集約、緊急時モニタリングセンター等の関係機関と共有し、防護措置の実施判断に係る検討に活用するとともに、ホームページにより公表。



- 佐賀県、長崎県、福岡県では、緊急時モニタリング計画を策定している。
- 国は、施設敷地緊急事態に至った際に、緊急時モニタリング計画を参照して緊急時モニタリング実施計画を定める。同実施計画は、事態の進展に応じて、随時改定を行う。



< 緊急時モニタリング計画 >

緊急時モニタリング実施計画（例）

【記載する項目の例】

< 実施項目 >

例)

- 空間放射線量率の監視強化
- 必要に応じた可搬型モニタリングホースの設置
- モニタリング車による測定の実施
- 大気中放射性物質濃度の測定
- 環境試料中の放射性物質濃度の測定 等

< 実施主体 >

例)

- 国
- 佐賀県、長崎県、福岡県
- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 等

< 報告 >

< 注意事項 >

【その他添付資料等の例】

測定項目一覧

- 防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、平成27年1月に「緊急時モニタリングに係る動員計画」が策定された。
- 緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の動員についてあらかじめ準備すべき事項、動員の要請の手順等を定め、要員及び資機材の円滑な動員に資することを目的とする。

< 概要 >

原子力災害対策指針においては、緊急時のモニタリングの実施に当たって、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら、連携し、必要に応じて補い合うこと、関係指定公共機関は専門機関として国、地方公共団体及び原子力事業者による緊急時モニタリングを支援することとされている。

- 動員計画においては、緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の円滑な動員に資するため、
- 地方公共団体、原子力事業者、関係指定公共機関等（以下「関係機関」という）から動員可能な要員及び資機材の情報の調査方法
 - 上述の情報の更新の方法
 - 緊急時モニタリングセンター、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部（全面緊急事態においては、原子力災害対策本部）事務局及び関係機関の調整プロセス等について規定

関係機関の保有資機材数
（令和2年度調査による。佐賀県、福岡県、長崎県、九州電力を除く。）

	要員 （人）	可搬型 モニタリングポスト （台）	モニタリングカー （台）
国	1 7	7 5	2 0
道府県	6 9 7	2 4 7	3 7
原子力事業者	6 1 2	5 7	3 4
関係指定 公共機関等	9 6	6	2

各資機材については保有数を記載。

○ 固定観測局については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における全ての一時移転等の実施単位毎に設置されることが必要であり、佐賀県、長崎県及び福岡県では、既設モニタリングポスト等の値に基づき一時移転等を実施する範囲を対応付けている。既設モニタリングポスト等の全てについて非常用電源を設置しているほか、既設モニタリングポスト等の故障等に備え、可搬型モニタリングポスト等を保有している。

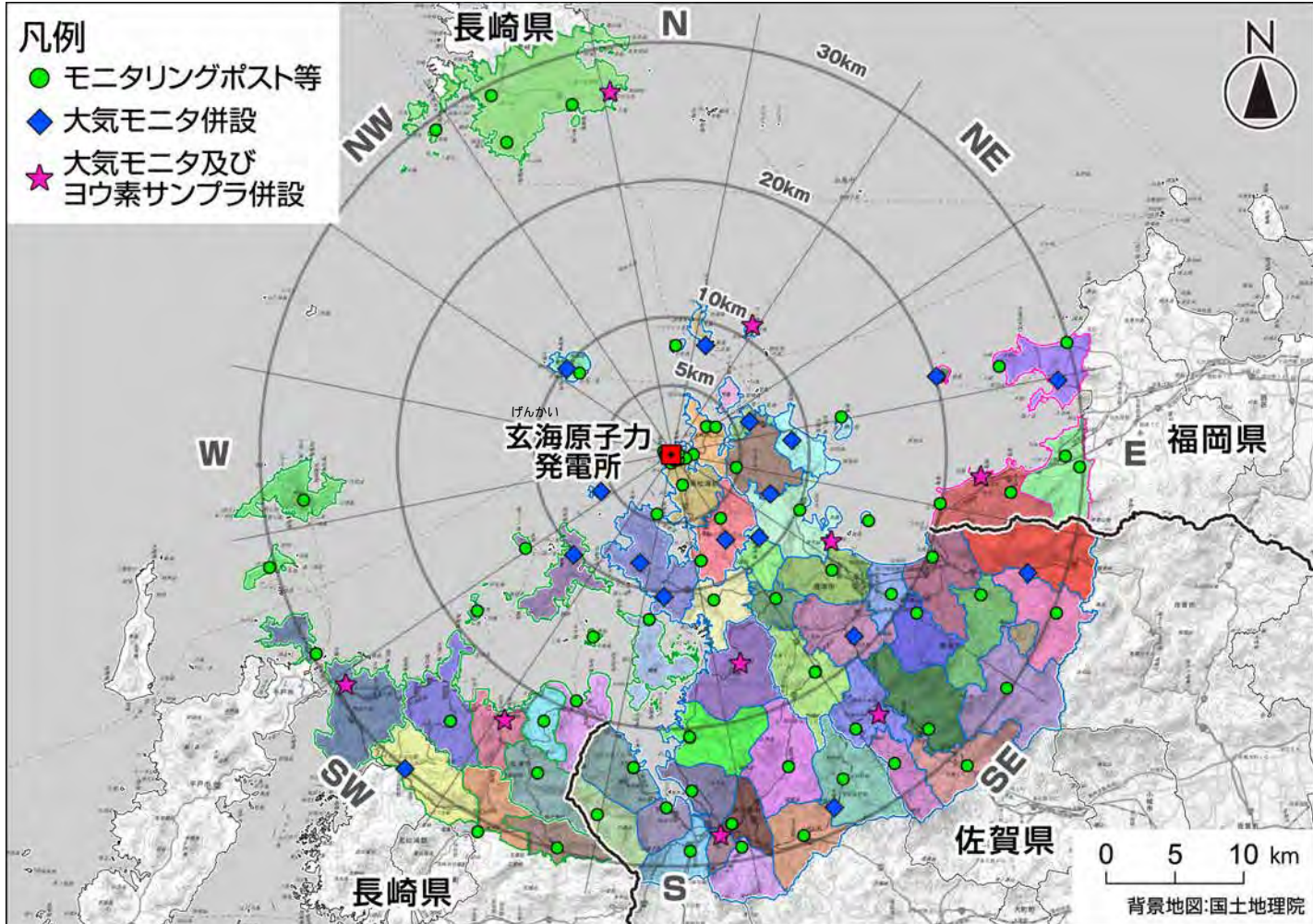


図 玄海地区における緊急時モニタリング体制と一時移転等の実施範囲

○ モニタリングステーション及びモニタリングポスト

- ・モニタリングステーション等(計3台)で、発電所敷地境界付近の空間放射線量率、放射性物質濃度を測定
電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施
- ・万一、モニタリングステーション等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポストを別途配備(3台)

○ 可搬型エリアモニタ

- ・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型エリアモニタを設置して、原子炉格納施設を囲む8方位(8台)の放射線量率を測定

○ モニタリングカー及びサーベイメータ搭載車両等

- ・空間放射線量率、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等(3台)を配備

○ 可搬型放射能測定装置

- ・発電所及びその周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度を可搬型放射能測定装置(サーベイメータ等)で測定

○ オフサイトの協力

- ・緊急時モニタリングセンターに人員を派遣し、必要な協力を行う。



モニタリングステーションと
非常用発電機



可搬型モニタリングポスト
(衛星系回線による通信機能付)



可搬型エリアモニタ



モニタリングカー



サーベイメータ等を
搭載した車両



(サーベイメータ類)

(ダストサンプラ)

車両に搭載する可搬型放射能測定装置の例

11．原子力災害時の医療等の実施体制

（安定ヨウ素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む）

- 佐賀県玄海町及び唐津市、長崎県松浦市では、安定ヨリ素剤の事前配布に係る住民説明会を開催し、同時に安定ヨリ素剤の事前配布を実施。
- 令和元年7月の原子力災害対策指針改正後は、40歳未満の者、妊婦、授乳婦、配布時点で拳児希望のある女性、その他配布希望者に対して配布を実施。
- 令和2年10月現在、PAZ内及びPAZに準じて防護措置を実施する地域の対象住民のうち40歳未満の者に対し、佐賀県では1,371人、長崎県では200人に事前配布を実施。今後も継続して説明会等を開催し、配布を行う。



佐賀県市町	40歳未満の 配布対象者	40歳未満の 配布済者
げんかいちょう 玄海町 からつし 唐津市	1,264人 1,284人	787人 584人
合計	2,548人	1,371人

長崎県市町	40歳未満の 配布対象者	40歳未満の 配布済者
まつうらし 松浦市 (鷹島・黒島)	448人	200人

PAZ内及びPAZに準じて防護措置を実施する地域の
対象住民数

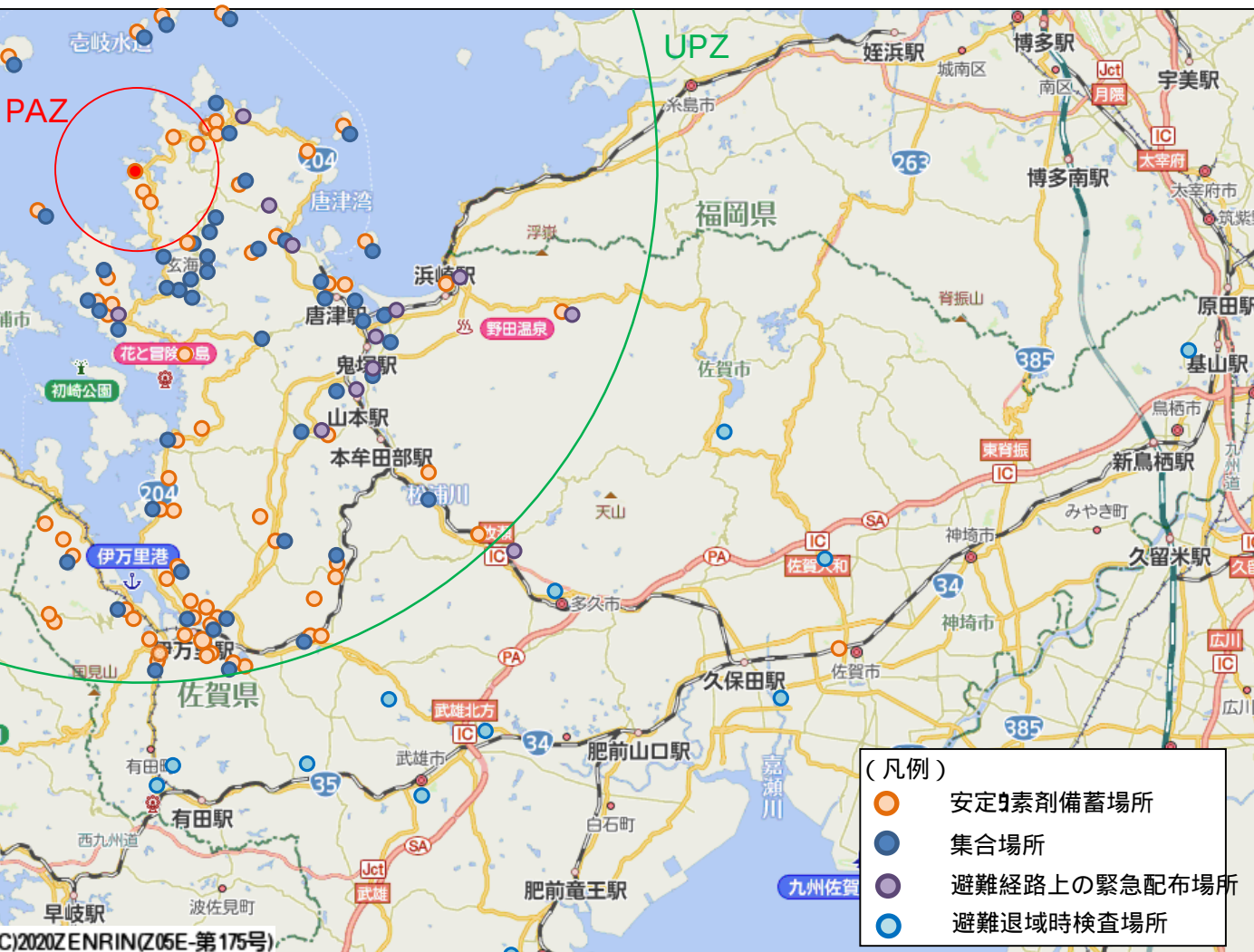
< 安定ヨリ素剤事前配布説明会 >



医師、県及び関係市町職員により、安定ヨリ素剤の効能や服用時期など、事前配布に際し知っておくべき事項を説明し、安定ヨリ素剤を配布。

佐賀県における避難住民等に対する安定ヨ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨ素剤の緊急配布に備え、佐賀県では計70か所の施設に合計約1,144,000丸の丸剤と約3,800gの粉末剤、セリ剤（乳幼児用、新生児用）20,660包を備蓄。
 そのうち、佐賀県内の離島（高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島）については、それぞれの離島において安定ヨ素剤を備蓄。
- 緊急配布が必要となった場合は、備蓄場所より各市町が指定する集合場所等（合計53か所（各離島を含む））や避難経路上の緊急配布場所（候補地計12か所）、避難退域時検査場所（候補地計12か所）に市町職員が搬送の上、対象住民等に緊急配布を実施。



安定ヨ素剤備蓄場所

佐賀県内 70か所

県及び市町職員により、安定ヨ素剤の搬送を実施

安定ヨ素剤の緊急配布を実施

集合場所等で緊急配布(計53か所)

げんかいちよう 玄海町:11か所
 いまりし 伊万里市:14か所
 からつし 唐津市:28か所

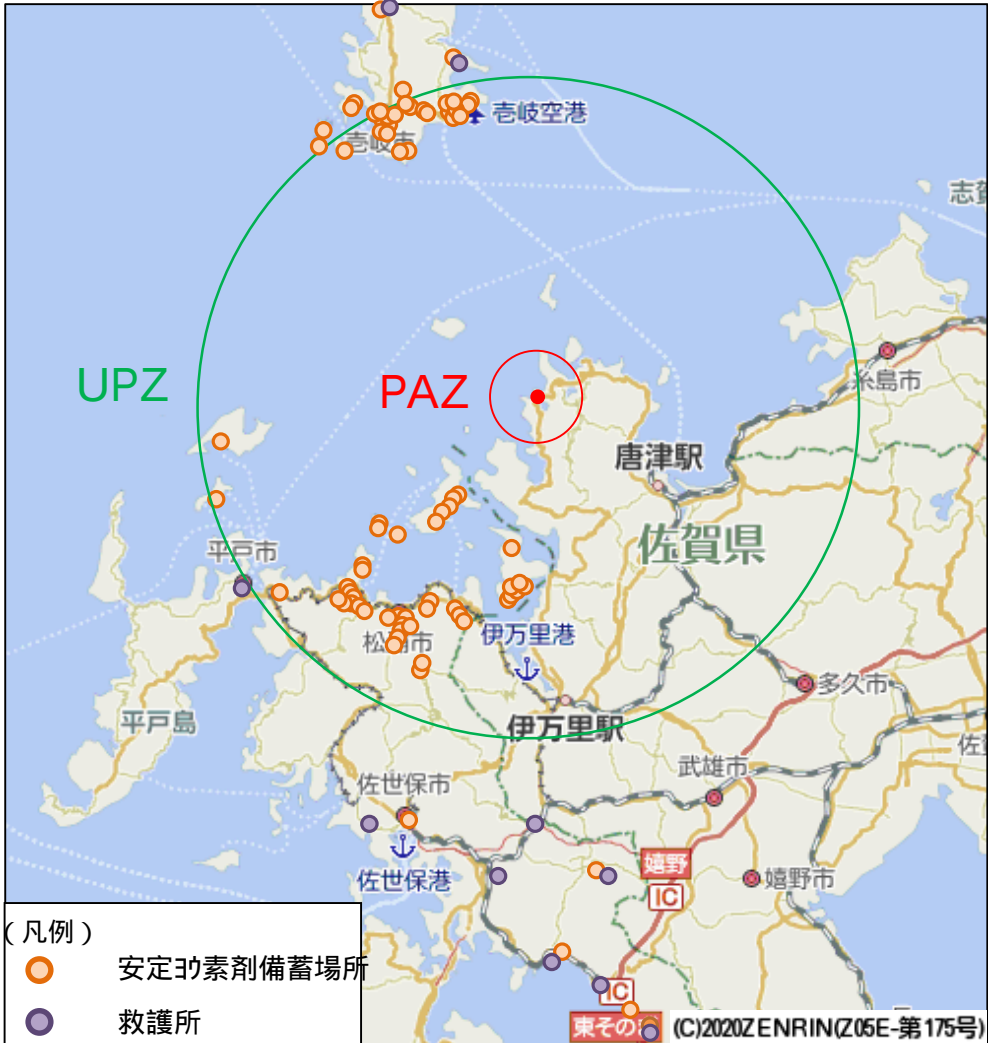
避難経路上における緊急配布(計12か所)

緊急時に市町が避難経路上に場所を指定して緊急配布を実施。

避難退域時検査場所で緊急配布(計12か所)

佐賀市 たくし	か所	ありたちよう 有田町	か所
多久市	か所	きやまちよう 基山町	か所
たけおし 武雄市	か所	かしまし 鹿島市	か所

- 避難住民等に対する安定ヨ素剤の緊急配布に備え、長崎県では計97か所の施設に合計約379,000丸の丸剤と約2,050gの粉末剤、セリ剤(乳幼児用、新生児用)6,360包を備蓄。
- そのうち、長崎県内の離島(福島、飛島、青島、平戸島、度島、的山大島、壱岐島、大島、長島、原島)については、それぞれの離島において安定ヨ素剤を備蓄。
- 緊急配布が必要となった場合は、避難元の備蓄場所や一時集合場所での配布のほか、避難先の救護所において対象住民等に緊急配布を実施。



安定ヨ素剤備蓄場所

長崎県内 97か所

保健所、診療所、市役所、支所、学校、幼稚園、保育園等に分散配備

救護所へは、県及び市町職員により、安定ヨ素剤の搬送を実施

安定ヨ素剤の緊急配布を実施

<緊急配布の考え方>

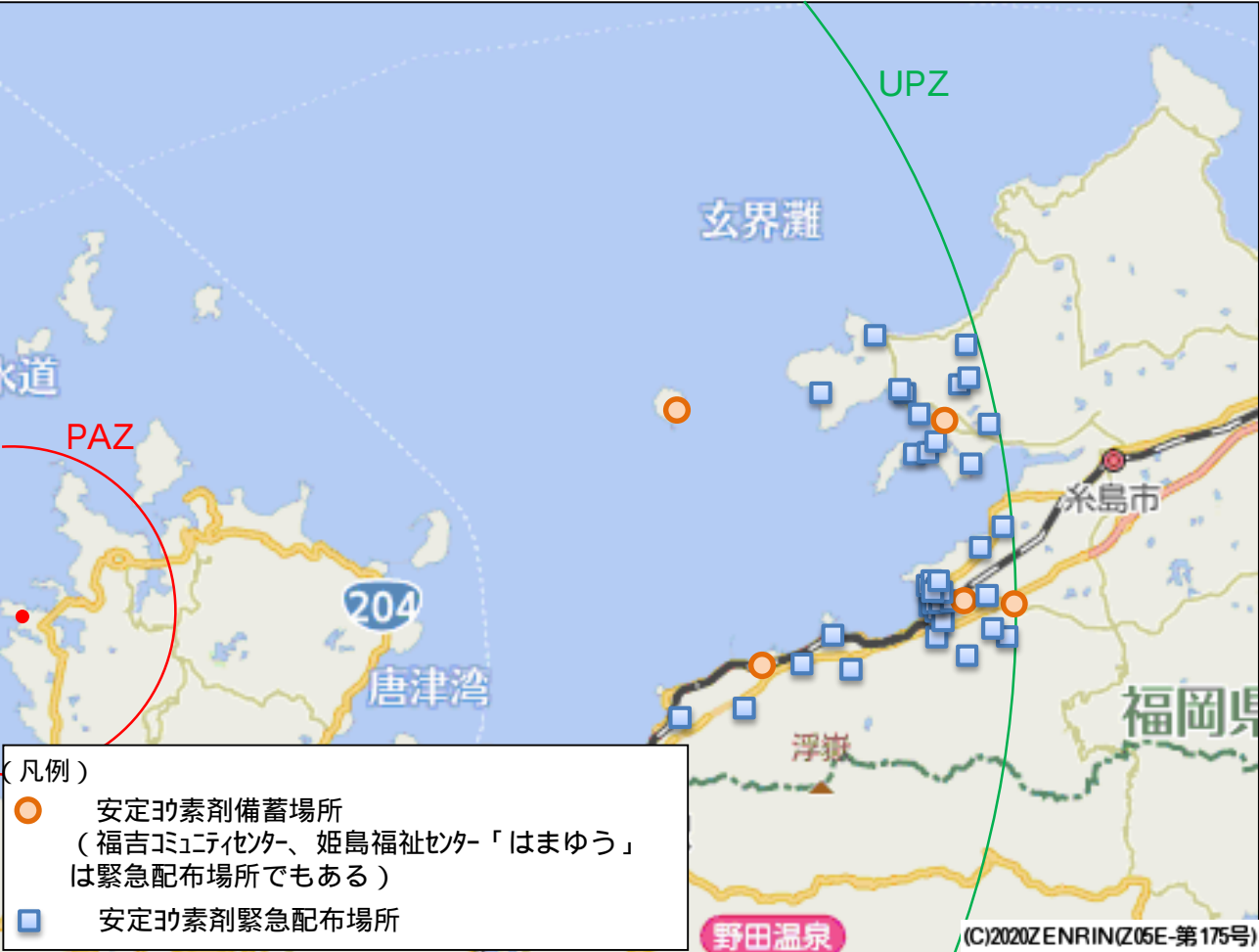
- ・ 避難先までの距離が遠い場合は、避難元の備蓄場所又は避難先の救護所で緊急配布を実施。
- ・ 避難先までの距離が近い場合は、移動を優先し、避難先の近くに設置する救護所で緊急配布を実施。
- ・ 離島については、対象となる離島に備蓄し、緊急配布を実施。

緊急配布場所(89か所)

まつうらし	させぼし	ひらどし	
松浦市	45所、佐世保市	2か所、平戸市	10所
いきし	ひがしそのぎちょう	かわたなちょう	
壱岐市	33所、東彼杵町	1か所、川棚町	11所
はさみちよう			
波佐見町	11所		

福岡県における避難住民等に対する安定ヨ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨ素剤の緊急配布に備え、福岡県では計5か所の施設に合計約152,000丸の丸剤と約250gの粉末剤、乳幼児向けに16.3mgセリ-剤300包と32.5mgセリ-剤840包を備蓄。
そのうち、福岡県内の離島(姫島)においても安定ヨ素剤を備蓄。
- 緊急配布が必要となった場合は、避難経路上にある県内44か所の公民館等において、対象住民等に緊急配布を実施。



安定ヨ素剤備蓄場所

福岡県内 5か所

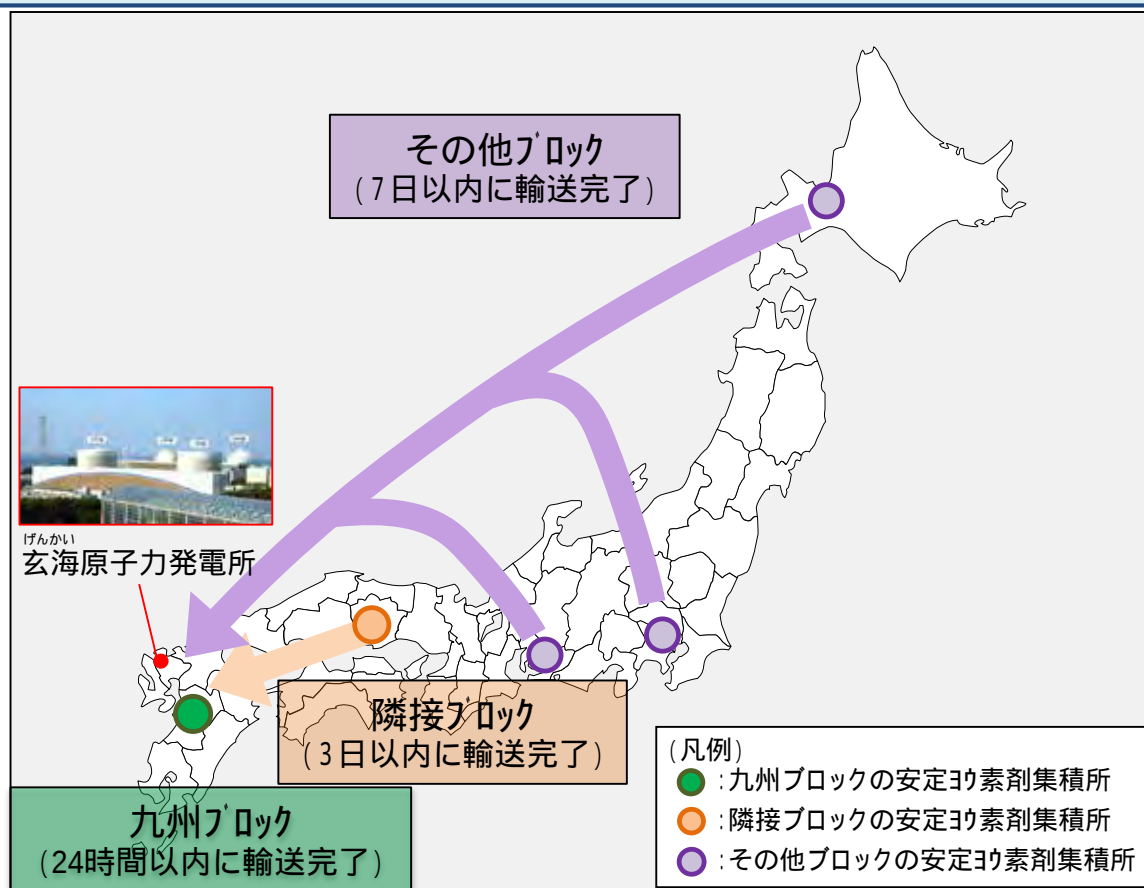
- いきさん 一貴山コミュニティセンター
- ふかえ 深江コミュニティセンター
- ふくよし 福吉コミュニティセンター
- ひきつ 引津コミュニティセンター
- ひめしま 姫島福祉センター「はまゆう」

安定ヨ素剤の緊急配布を実施

避難経路上にある 糸島市内44ヶ所のコミュニティセンター等

- いきさん 一貴山校区 4ヶ所
- ふかえ 深江校区 19ヶ所
- ふくよし 福吉校区 6ヶ所
- かや 可也校区 1ヶ所
- ひきつ ひめしま 引津・姫島校区 14ヶ所

- 国は、UPZ内において安定ヨウ素剤が不足した場合、及びUPZ外において安定ヨウ素剤を必要とする場合に備えた備蓄を実施しており、全国を5つのブロック(北海道、東北・関東、中部、中国・四国、九州)に分け、5か所の安定ヨウ素剤集積所に、丸剤200万丸、乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤15万包の備蓄を実施。
- 緊急配布場所への輸送は、九州ブロックの安定ヨウ素剤集積所から24時間以内、隣接ブロックの安定ヨウ素剤集積所から3日以内、その他ブロックの安定ヨウ素剤集積所から7日以内に完了する体制。
- さらに、不足の場合には、民間工場での全力生産及び海外からの援助等により、必要数を確保。



佐賀県オフサイトセンター

指示



安定ヨウ素剤集積所

輸送

UPZ内外の安定ヨウ素剤
緊急配布場所